

京都市告示第446号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和元年11月29日

京都市長 門川大作

道路の種類            市道  
 供用開始の期日        告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
上賀茂経112 号線	北区上賀茂赤尾町17番地の1地先から	旧	メートル 41.10	メートル 2.00 ~ 2.98
	同町15番地の7地先まで	新	41.10	2.00 ~ 6.01
	北区上賀茂赤尾町21番地地先から	旧	42.00	0.91 ~ 1.09
	同町24番地の5地先まで	新	42.00	1.09 ~ 13.50
上賀茂経121 号線	北区上賀茂東上之段町42番地の3地先から	旧	24.20	2.18 ~ 2.36
	同町37番地地先まで	新	24.20	2.18 ~ 4.02
上賀茂経211 号線	北区上賀茂壺町口町23番地の10地先内	旧	7.60	9.47 ~ 9.99
		新	7.60	9.47 ~ 9.99
上賀茂緯28 号線	北区上賀茂壺町口町23番地の10地先から	旧	73.00	3.09 ~ 3.82
	同町15番地の6地先まで	新	73.00	4.01
	北区上賀茂赤尾町74番地地先から	旧	10.60	3.50 ~ 4.60
	同町24番地の4地先まで	新	10.60	4.01 ~ 4.61

久世8号線	南区久世大藪町5番地の2地先内	旧	0.20	6.00
		新	0.20	6.00
久世85号線	南区久世上久世町136番地の2地先から 同町136番地の21地先まで	旧	11.70	5.02 ~ 6.03
		新	16.70	4.98 ~ 8.07
嵯峨野緯54号線	右京区嵯峨野東田町14番地地先から 同町31番地地先まで	旧	33.70	3.46 ~ 5.76
		新	33.70	3.46 ~ 6.78
梅津緯4号線	右京区梅津林口町33番地の18地先から 同町33番地の47地先まで	旧	38.30	3.86 ~ 4.04
		新	38.30	5.89 ~ 6.05
嵯峨経37号線	右京区嵯峨広沢池下町65番地の2地先から 同町67番地の4地先まで	旧	47.60	3.74 ~ 5.65
		新	47.60	3.74 ~ 6.00
嵯峨経39号線	右京区嵯峨広沢御所ノ内町1番地の2地先から 同町8番地の2地先まで	旧	17.30	1.46 ~ 1.75
		新	17.30	1.46 ~ 1.75
淀85号線	伏見区淀際目町181番地の5地先から 同町181番地の3地先まで	旧	9.70	6.01 ~ 6.13
		新	9.70	6.01 ~ 6.13
淀96号線	伏見区淀際目町500番地の2地先から 同町181番地の3地先まで	旧	73.50	4.00 ~ 5.80
		新	73.50	4.00 ~ 5.80

(建設局土木管理部道路明示課)